

「ともに輝く『新未来とくしま』創造プラン（仮称）」骨子案 ～徳島県男女共同参画基本計画（第3次）～

1 計画策定の趣旨

- ・「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」(H24～H28年度)の次期計画改定を前倒して、「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」と一体的に策定し、両計画の性格を併せ持つものとする。
- ・これまでの成果や課題を踏まえた上で、成長戦略や地方創生を牽引する「女性の活躍」と、これと表裏一体となる「男性の意識改革と働き方の見直し」を新たな視点として追加するとともに、社会情勢の変化や県民意識の多様化にも的確に対応し、「男女共同参画立県とくしま」の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進する。

2 計画期間

平成28年度から平成30年度まで(3年間)

「新未来『創造』とくしま行動計画」と一元的なP D C Aサイクルのもと、施策の効果検証と改善見直しを図る

3 基本目標

多様な生き方・働き方を実現できる豊かで活力のある社会の創造

4 目指すべき将来像（「新未来『創造』とくしま行動計画」「長期ビジョン編」「中期プラン編」から）

- 男女共同参画について理解が浸透し、性別により差別されることなく、女性も男性も個性と能力を発揮できる社会
- テレワークなどの柔軟で多様な働き方が広がり、仕事と生活の調和が図られた社会
- 地域における重要な方針や計画等を決定する場においても、男女が共同して積極的に参画している社会
- 配偶者等からの暴力や児童虐待のない社会

5 計画の体系案

【3つの「基本方針】

I あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり

II 安全・安心に暮らせる環境づくり

III 互いに支え合う家庭・地域づくり

【9つの「主要課題】

主要課題ごとに具体的な「成果目標」を設定

①女性の職業生活における活躍を推進するための支援

推進計画

④女性に対するあらゆる暴力の根絶

⑦男女共同参画の推進に向けた意識づくり

②仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備

⑤生涯にわたる健康づくりへの支援

⑧男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

③政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

⑥様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備

⑨地域社会における男女共同参画の推進

➤ ①②については、「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」として位置づける。

◆「骨子案」における主な取組項目(案)

基本方針と主要課題		主な取組項目(例示)
I あらゆる分野で女性が活躍できる社会づくり		
推進計画※	(新) ①女性の職業生活における活躍を推進するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの普及拡大など、多様で新しい働き方の創出 ・女性の活躍状況の「見える化」の推進 ・女性の起業・創業への支援 ・女性のキャリアアップや復職・再就職に対する支援 ・魅力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の促進
	(新) ②仕事と生活の調和を図るために必要な環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの普及・促進 ・男性の家事・育児・介護等への参画促進 ・多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援策の充実 ・多様な就業ニーズを踏まえた雇用環境等の整備促進 ・職場におけるハラスメントの防止対策の推進
	③政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・方針決定過程への女性の参画の促進 ・男女共同参画を推進する地域リーダーの養成
II 安全・安心に暮らせる環境づくり		
	④女性に対するあらゆる暴力の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ・女性に対する暴力及び子どもに対する性的暴力根絶のための基盤づくり ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 ・性犯罪、売買春、ストーカー行為等への対策の推進・強化
	⑤生涯にわたる健康づくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画と医療・健康・スポーツ ・妊娠・出産等に関する健康支援
	(新) ⑥様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・貧困等の生活上の困難に直面した女性等への支援 ・高齢者・障がい者・外国人等が安心して暮らせる環境整備
III 互いに支え合う家庭・地域づくり		
	⑦男女共同参画の推進に向けた意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する広報・啓発の推進 ・男性にとっての男女共同参画の推進 ・総合相談体制の充実・強化
	⑧男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重と男女平等を推進する教育・学習の充実 ・子どもにとっての男女共同参画の推進
	⑨地域社会における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画と防災・減災、環境保全への寄与 ・新 地方創生の推進と男女共同参画 ・地域における男女共同参画推進の基盤づくり

※ 「女性活躍推進法」に基づく「推進計画」として位置づける。